

第5回理事会 議事概要

1. 開催日時 2020年10月16日（金） 16時00分～18時15分
1. 開催場所 日本橋ライフサイエンスビル HUB A会議室
1. 現在理事数 24名
- 出席理事数 22名
- 理事長 寺本 民生
- 副理事長 今村 聡（WEB） 兼松 隆之
- 理事 浅井 文和（WEB） 有賀 徹 大磯義一郎（WEB）
- 大川 淳（WEB） 神野 正博（WEB） 北村 聖
- 木村 壯介 久住 一郎（WEB） 今野 弘之（WEB）
- 佐藤 慎哉（WEB） 佐藤 豊実 富永 悌二（WEB）
- 富山 憲幸（WEB） 南学 正臣（WEB） 羽鳥 裕（WEB）
- 村井 嘉浩（WEB） 森 隆夫 森井 英一（WEB）
- 渡辺 毅

※(WEB)はWEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）

1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 3名
- 相澤 孝夫（WEB） 跡見 裕（WEB） 松原 謙二
1. 陪席者 4名
- 新井 朋博（WEB）（日本医師会）
- 加藤 琢真 佐野 隆一郎 福田 亮介（厚生労働省）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 2名
- 理事 池田 徳彦 鈴木 美穂 （全て五十音順／敬称略）

議事次第

16時00分、定刻に至り、寺本理事長より挨拶の後、出席理事定足数の確認を行い本理事会の成立を宣言し、議事を開始した。

I. 第4期第4回理事会（9月23日開催）議事録等の確認

寺本理事長より、第4回理事会（9月23日開催）の議事概要の確認が行われた。同議事録は作成中であることが報告された。

II. 協議事項

1. 医師専門研修部会について

(1) 厚生労働大臣からの意見および当機構からの回答案について

寺本理事長より、9月17日に行われた医道審議会医師分科会医師専門研修部会について報告があり、医師法第十六条の十及び第十六条の十一に規定する厚生労働大臣から当機構への意見及び要請が示された後、個々の意見及び要請に対する当機構から厚生労働大臣への回答案が諮られ、承認された。

(2) 2021年度プログラム募集シーリング数について

寺本理事長より、2021年度プログラム募集のシーリング表が諮られ、昨年度と同様のシーリング算出方法で進めた数である旨の説明の後、承認された。

(3) 2021年度専門研修 募集スケジュールについて

寺本理事長より、2021年4月研修開始予定の専攻医登録関連スケジュール（案）が諮られ、11月4日に募集開始することと併せて、承認された。

2. 総務・規約委員会 協議事項

(1) 社員資格について

兼松副理事長より、社員資格の基準および入退社手続きについて、当機構の定款との整合性、また一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の規定との整合性を委員会で協議しており、案が確定次第、理事会に諮る旨報告がなされた。

(2) 組織図について

兼松副理事長より、組織図案が諮られた。理事より、今回の組織図は運営組織図であるため、作成日を明確にすること、また、外部評価委員会の独立性を明確にし、事務局の記載は不要との提案があり、上記を修正したうえで承認された。

(3) 職員就業規則の改定について

「職員就業規則」の改定案が諮られ、堀部事務局長より、出退勤の登録方法の変更、テレワークの定義の追加、夏季休暇の規定等について変更点の説明の後、承認された。

(4) 謝金規程の改定について

「謝金規程」の改定案が諮られ、堀部事務局長より、原稿料の規定を追加することの説明があり、承認された。

(5) 返金規程について

「返金規程（案）」が諮られ、堀部事務局長より、各種事業収益入金後の返金対象範囲、返金額等を明示したこと等の説明の後、承認された。

(6) WEB 会議運用規則の改定について

「WEB 会議運用規則」の改定案が諮られ、堀部事務局長より、主な変更点は本規程策定後 WEB 会議時使用システムが増加したことによる変更である点の説明の後、承認された。

(7) 委員会総則の廃止及び委員会規程について

「委員会総則」の廃止及び新たな「委員会規程」が諮られた。堀部事務局長より説明があった。第 5 条について定款第 44 条第 2 項に則するよう意見があり、修正することとした。

なお、兼松副理事長より、各委員会の成立要件、議決要件については統一事項とせず、各委員会一任とすることが改めて周知された。

3. 専門医認定・更新委員会 協議事項

(1) 専門医更新二次審査について（救急科）

大川理事より機構の定めた更新基準に基づき、学会の 1 次審査に合格した救急科専門医(37 名)について、委員会での 2 次審査の結果、機構認定専門医として認定したことが報告され、承認された。

(2) 専門医更新基準の改定について（皮膚科、救急科）

大川理事より、皮膚科及び救急科より提出された専門医更新基準の変更について、委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。

(3) 専門医認定試験の統一基準について

大川理事より、専門医認定試験の統一基準案および試験後各領域に提出を依頼する認定用保管リスト案が諮られ、合格基準の目安として正答率を記載することを含め、承認された。

(4) 2017 年度暫定プログラムの取り扱いについて

大川理事より、2017 年度に暫定プログラムを開始した 5 領域（小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、病理、救急科）の専門医認定について、初年度の認定は学会認定とし、1 年後に機構認定とすること、更新は機構認定から 4 年後とすることが諮られ、承認された。

(5) 小児科専門医認定証に関する対応について

大川理事より、小児科専門医認定証について、認定期間が 2020 年 10 月 1 日開始となるものが 2020 年 4 月 1 日と誤記された認定証が発行されたことが報告された後、再発行することが諮られ、承認された。なお、再発行にかかる費用負担については小児科学会と引き続き協議中であることが報告された。

4. 専門研修プログラム委員会 協議事項

(1) カリキュラム整備基準フォーマットの変更について

北村理事より、カリキュラム制(単位制)の整備基準(案)が諮られた。カリキュラム制における研修制度について、○専攻医はプログラムの基幹施設に所属し管理される、○対象者に臨

床研究医コースの者を加える、○正規職員でなくても可とする、○プログラム制と同様に最大6か月まで産休・育休、病欠、留学の期間を参入する、○プログラム統括責任者の承認後各基本領域学会及び機構に申請する、○カリキュラム制への移行開始日の4月1日規定を削除することが説明され、承認された。

(2) 専門研修カリキュラム整備基準変更について（外科・精神科・救急科）

北村理事より、外科、精神科、救急科より提出されたカリキュラム整備基準変更について説明があり、委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。

(3) 新規開院施設の連携施設追加について

北村理事より、内科、皮膚科、救急科、形成外科、整形外科の5領域より、新規開院施設である国際医療福祉大学成田病院及び藤田医科大学岡崎医療センターの連携施設追加申請があり委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。

(4) 三重大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラムについて

北村理事より、三重大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラムについて、三重大学医学部附属病院長からの質問状が提出され、質問状に対する回答を行ったこと、三重県知事からの要望書が提出されたことが報告された後、当機構の対応とし当該プログラムを一時停止とすることが諮られ、承認された。

(5) 2021年度臨床研究医コース定員配分について

大川理事より、2021年度臨床研究医コースについて26名の応募が報告された。定員の40名を下回ったため全員の採用が諮られ、承認された。なお、10月21日に応募者に対して採用通知をすることが併せて報告された。

5. サブスペシャルティ領域検討委員会 協議事項

(1) サブスペシャルティ領域専門医制度に関する検討進捗状況について

渡辺理事より、9月30日に開催したサブスペシャルティ領域専門医制度説明会・意見交換会の報告がなされ、サブスペシャルティ領域連絡協議会の基本領域からの申請が13学会より提出されたことが報告され、併せて今後のスケジュールについて説明がなされ、了承された。

(2) サブスペシャルティ領域専門医制度説明会の事前質問等に対する回答一覧について

渡辺理事より、サブスペシャルティ領域専門医制度説明会の事前質問等に対する回答案が諮られ、承認された。

6. 2020年度版日本専門医制度概報の作成について

事務局より、令和2年（2020年）度版日本専門医制度概報の発行について諮られ、部数、構成、印刷会社等を含め、承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 機構事務局の担当者について

寺本理事長より、機構事務局の担当者について一部変更があったことが報告された。

2. 各種委員会報告

(1) サブスペシャルティ領域検討委員会

渡辺理事より、9月30日にサブスペシャルティ領域専門医制度に関する説明・意見交換会を行ったことが報告された。

(2) 総合診療専門医検討委員会

羽鳥理事より、10月1日に開催された委員会の議事概要が報告された。小児科、救急科の研修においてブロック研修できない場合の取り扱いについて細則が規定され、プログラム委員会で承認されたことが報告された。また、部会、部会員メンバーの報告がなされた。

(3) 専門医認定・更新委員会、共通講習委員会

大川理事より、10月1日に委員会を開催し、議事録案記載の案件の協議・報告を行ったことが報告された。具体的には、主な専門医の認定・更新について、更新時の試験の有無、地域貢献の規定等も検討中であること、また、認定証発行時の名簿リスト提出の際に、略字記載による再発行等がないよう各領域学会への注意喚起を検討していること等が報告された。

(4) 総務・規約委員会

兼松副理事長より、10月6日に委員会を開催し、本日協議事項に上げた議題を協議したことが報告された。

(5) 基本領域連絡委員会（プログラム、認定・更新等）

10月9日に委員会を開催し、議事次第記載の内容を協議・報告したことが報告された。

(6) 専門研修プログラム委員会

北村理事より、10月13日に委員会を開催し、議事次第記載の内容を協議・報告したことが報告された。

(7) 検証検討委員会

森理事より、10月13日に委員会を開催し、報告（議事録）案の記載の案件の協議、報告を行ったことが報告された。

3. その他

(1) 要望書

寺本理事長より、日本精神神経学会から要望書が提出されたことが報告された。

(2) 次回（10月19日）定例記者会見について

浅井理事より、次回の定例記者会見を10月19日に行うこと、テーマは 1. 専攻医募集スケジュール、2. 臨床研究医応募結果、3. サブスペシャリティ領域専門医制度に関する進捗の3点とする旨報告がなされた。

(3) その他

厚生労働省医政局医事課の加藤氏より、専攻医募集に関して、労働条件の提示に関する労働基準法15条および職業安定法5条に基づき、最低労働条件の提示は必須であり、どこまで詳細に提示するのは多少考慮する余地があるが提示自体は必要があること、また医師の働き方改革の観点より、時間外労働の労働時間の提示は雇用者側の義務であり、その点も併せて対応が必要なこと、以上の依頼がなされた。

三重大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラムの件について、地域医療への影響を懸念しており、当機構と連携して改善策を見出したいとの意向が示された。

以上